

認知症施策の動向

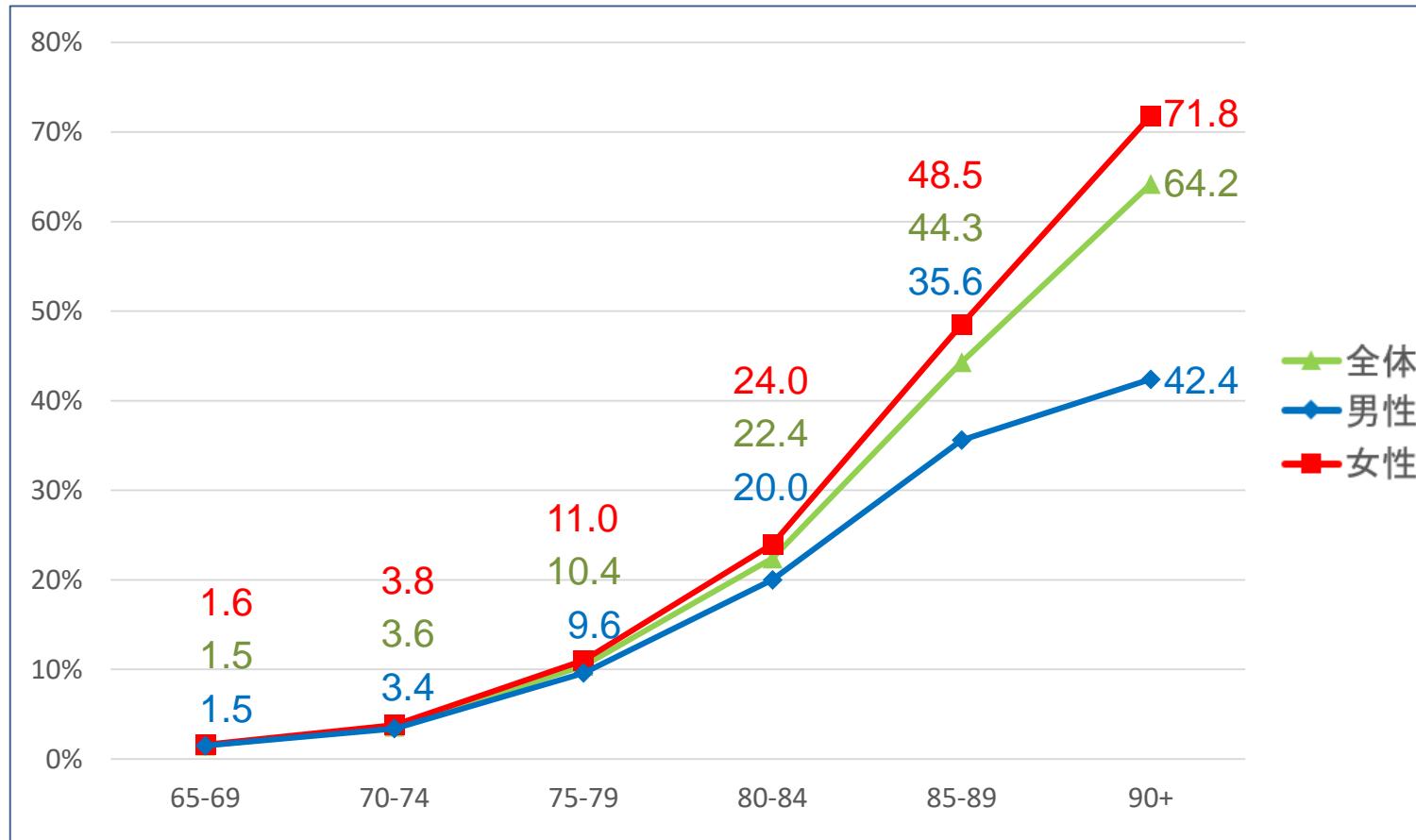
(チームオレンジについて)

令和2年11月13日

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
認知症施策推進係長 引間 愛

1. 認知症に関する基本情報

一万人口ホート年齢階級別の認知症有病率



日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業
「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」
悉皆調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町における認知症有病率調査結果
(解析対象 5,073人)

研究代表者 二宮利治(九州大学大学院)提供のデータより作図

【参考】認知症の人の将来推計について

○長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率(2025年)。

- ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合:19%。
- ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合:20.6%。

※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。

本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

○本推計の結果を、平成25年筑波大学発表の研究報告による2012年における認知症の有病者数462万人にあてはめた場合、**2025年の認知症の有病者数は約700万人となる。**

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数/(率)		525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%

2. 認知症施策推進大綱の概要

認知症施策のこれまでの主な取組

① 平成12年に**介護保険法を施行**。認知症ケアに多大な貢献。

- ・認知症に特化したサービスとして、認知症グループホームを法定。
- ・介護保険の要介護（要支援）認定者数は、
制度開始当初218万人→2018年4月末644万人と3倍に増加。
- ・要介護となった原因の第1位は認知症。

② 平成16年に「痴呆」→「認知症」へ用語を変更。

③ 平成17年に「認知症サポーター（※）」の養成開始。

※90分程度の講習を受けて、市民の認知症への理解を深める。

④ 平成26年に**認知症サミット日本後継イベント**の開催。

※総理から新たな戦略の策定について指示。

⑤ 平成27年に関係12省庁で**新オレンジプラン**を策定。（平成29年7月改定）

⑥ 平成29年に**介護保険法の改正**。

※新オレンジプランの基本的な考え方として、介護保険法上、以下の記載が新たに盛り込まれた。

- ・認知症に関する知識の普及・啓発
- ・心身の特性に応じたリハビリテーション、介護者支援等の施策の総合的な推進
- ・認知症の人及びその家族の意向の尊重 等

⑦ 平成30年12月に**認知症施策推進関係閣僚会議**が設置。

⑧ 令和元年6月に**認知症施策推進大綱**が**関係閣僚会議**にて決定。



【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「**共生**」と「**予防**」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があっても同じ社会とともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、**多くの人にとって身近なものとなっている**。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す**。
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせるすることを目指す**。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症センター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

1. 普及啓発・本人発信支援

<主な内容>

- 認知症サポーター
 - 企業・職域でのサポーター養成講座の拡充
 - サポーターの養成 + 地域の支援ニーズとつなぐ仕組みの強化
- 認知症本人からの発信機会の拡大
 - 「認知症とともに生きる希望宣言」等の更なる展開
 - ピアサポートの支援の推進 等

<認知症施策推進大綱（抜粋） 基本的考え方>

- 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めるとともに、生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの養成講座の開催の機会の拡大や、学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理解の推進、地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターの周知の強化に取り組む。
- 地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進め、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していく。
- 地域や職域などで行われている、創意工夫を凝らした先進的な認知症サポーターの取組事例を全国に紹介する。また、認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけではなくサポーター同士の発表・討議も含めた、より実際の活動につなげるための講座（以下「ステップアップ講座」という。）の開催機会を拡大する。

2. 予防

<主な内容>

- 「予防」 = 「認知症になるのを遅らせる」「認知症になつても進行を緩やかにする」
- 「通いの場」の拡充 等
→ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進
- 予防に関するエビデンスの収集・分析
活動事例収集の横展開、活動の手引きの作成 等

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的な考え方>

- 認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、重症化予防、機能維持、行動・心理症状（以下「B P S D」という。）の予防・対応（三次予防）があり、本大綱における「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になつても進行を緩やかにする」という意味である。
- 地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進する。
- エビデンスの収集・分析を進め、認知症予防のための活動の進め方に関する手引きを作成する。自治体における認知症の予防に資すると考えられる活動事例を収集し横展開を図る。
- 認知症予防に資すると考えられる民間の商品やサービスについて、評価・認証の仕組みを検討する。

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

<主な内容>

- 早期発見、早期対応の体制整備を更に推進
→ 連携の強化、質の向上
- 医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上
- 介護サービス基盤の整備、生産性の向上
- 介護者の負担軽減を更に推進
 - 認知症カフェの推進、家族教室など

<認知症施策推進大綱（抜粋） 基本的な考え方>

- 認知機能低下のある人（軽度認知障害（MCI）含む。以下同じ。）や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する。
- 医療・介護従事者の認知症対応力を向上するため研修を実施する。ICT化、作成文書の見直し等による介護事業所における生産性の向上や「介護現場革新会議」の基本方針に基づく取組等により、介護現場の業務効率化や環境改善等を進め、介護人材の確保・定着を図る。
- BPSDの対応ガイドラインを作成し周知するなどにより、BPSDの予防や適切な対応を推進する。
- 認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担軽減を図る。

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

<主な内容>

- 日常生活の様々な場面での障壁をなくす「認知症バリアフリー」の取組を官民で推進
 - ・ 新たに設置した官民協議会
 - ・ 好事例の収集やガイドライン、企業等の認証制度の検討
- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援を推進
- 認知症の人の社会参加促進の取組を強化

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的考え方>

- 移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進する。
- 認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を地域ごとに構築する。
- 若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、若年性認知症の人への支援や相談に的確に応じるようにするとともに、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援を行う。
- 介護保険法に基づく地域支援事業等の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進する。

5. 研究開発・産業促進・国際展開

- 認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発を更に推進。
 - コホート研究、バイオマーカーの開発など

<認知症施策推進大綱（抜粋） 基本的考え方>

- 認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を進める。
- 認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立を図る。
- 認知症の人等の研究・治験への登録の仕組みの構築等を進める。これらの成果を、認知症の早期発見・期対応や診断法の確立、根本的治療薬や予防法の開発につなげていく。
- 安定的に研究を継続する仕組みを構築する。
- 研究開発の成果の産業化を進めるとともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用して介護サービス等の国際展開を推進する。

3. チームオレンジの推進

第2 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援

【基本的考え方】

認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めるとともに、生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの養成講座の開催の機会の拡大や、学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理解の推進、地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターの周知の強化に取り組む。

(1) 認知症に関する理解促進

- 認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き推進する。特に、認知症の人と地域で関わることが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等をはじめ、人格形成の重要な時期である子供・学生に対する養成講座を拡大する。
- 地域や職域などで行われている、創意工夫を凝らした先進的な認知症サポーターの取組事例を全国に紹介する。また、認知症サポーター養成講座を修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、座学だけでなくサポーター同士の発表・討議も含めた、より実際の活動につなげるための講座（以下「ステップアップ講座」という。）の開催機会を拡大する。

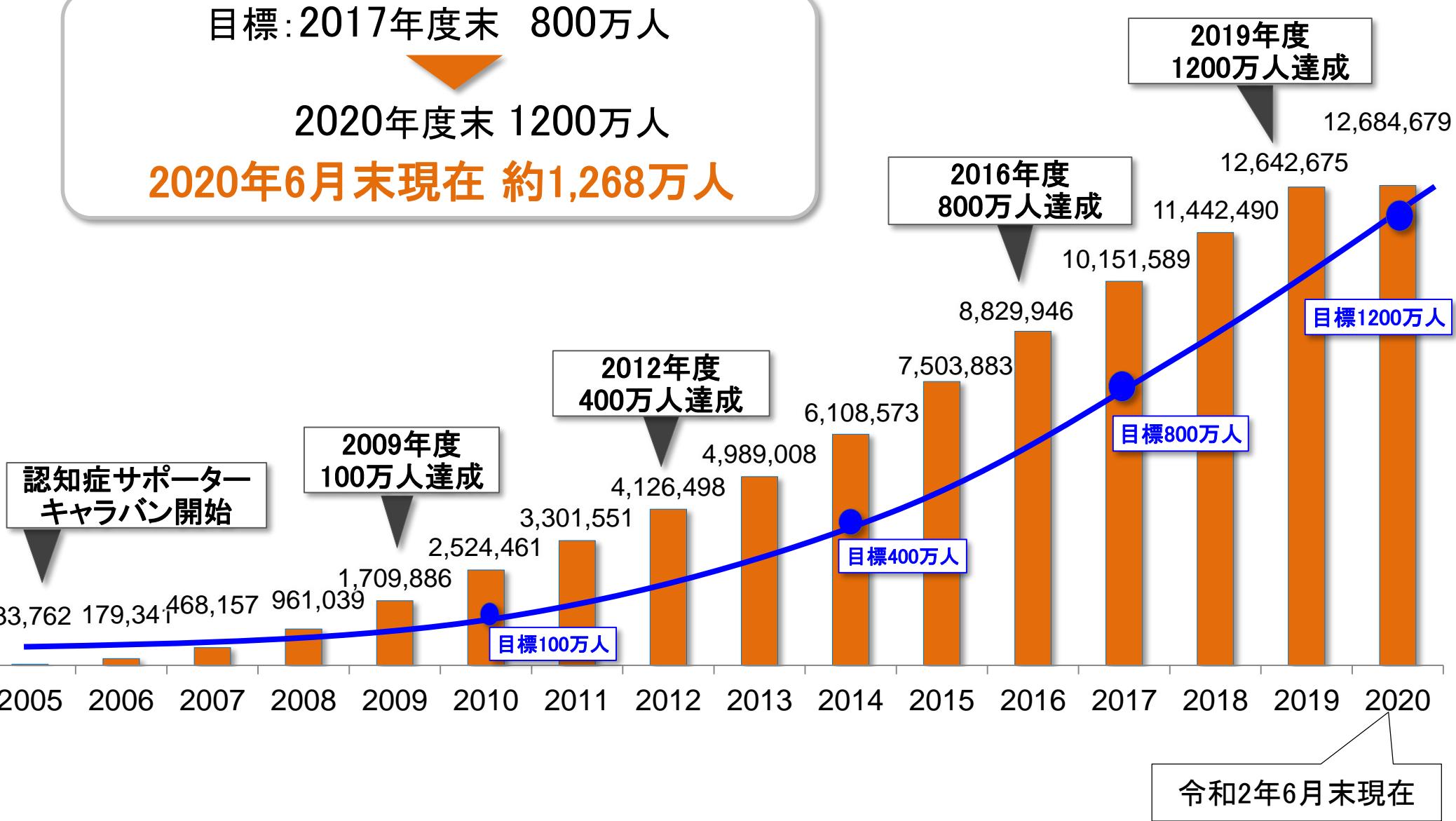
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

⑤地域支援体制の強化

- 認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）を地域ごとに構築する。

認知症サポーターの養成状況



認知症サポーター養成講座のオンライン化の実施

(項) 介護保険制度運営推進費 (目) 介護保険事業費補助金(認知症サポーター等推進事業)

(令和2年度第二次補正予算案) 0. 4億円

- 新型コロナウイルス対策のために集合型研修の実施の見通しが立たないなかで、**認知症サポーターの養成を切れ目なく進めていくためには、自宅にいながら研修受講を可能とする環境を早急に整備することが肝要**である。
- そのため、インターネット配信により、自宅や勤務先からサポーター養成講座を受講できるよう、研修教材の作成や配信用のサイトの開設・運営を行う。
- また、感染予防・感染拡大防止のために自粛されていたサポーター活動の再興を図り、全国的な質の向上を図るため、同サイトにおいて、フォローアップ講座の配信や、サポーター同士の交流、各地の活動情報の共有等を行う。

事業イメージ

厚生労働省



事業委託

公募団体



インターネット配信用の教材開発

- ・認知症サポーター養成講座
- ・フォローアップ講座

【対象経費】 (国10/10負担)

- ・人件費、委員謝金
- ・配信用教材作成経費
- ・配信用サイト開設・運用保守費用 等

オンライン受講

修了証申請



- ◆自宅・勤務先などで受講
- ◆修了後、公募団体へ修了証発行を申請

修了証交付

ホームページ開設・
掲載

認知症サポーターホームページ



サポーター同士の交流

- ◆サポーター同士がやりとりできる場(掲示板などの設置)



活動情報の共有

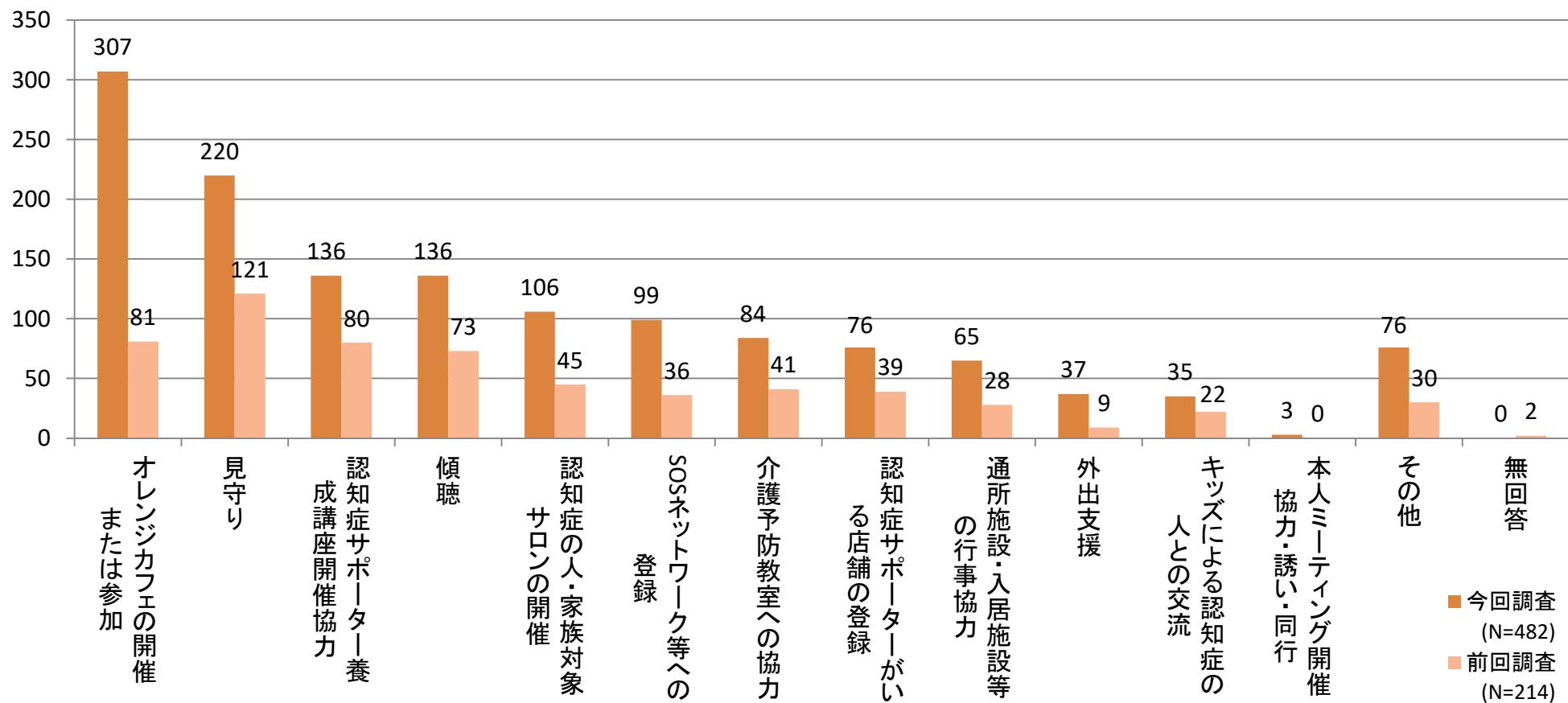
- ◆全国の認知症に関する活動情報(カフェ、シンポジウムなど)の共有



認知症サポーターの活動状況について

- 認知症サポーターの活動状況については、「オレンジカフェの開催または参加」が307自治体で最も多く、次いで「見守り」220自治体、「認知症サポーター養成講座の開催協力」136自治体、「傾聴」136自治体と続いている。
- 前回調査(平成27年度「認知症サポーター等の資質向上に関する調査研究事業」)より全ての活動で実施自治体が増加しており、特に、「オレンジカフェの開催または参加」は3倍以上になっている。

※ N=482 (認知症サポーターの活動を把握している自治体)



認知症サポーターの活動事例

- ◆ 先進的に認知症サポーターの活動促進に取り組んでいる自治体では、チームを組んだ認知症サポーターによる見守りや認知症カフェへの参加、傾聴、外出支援など地域のニーズに応じた多様な活動が展開されている。

三重県松坂市の取組

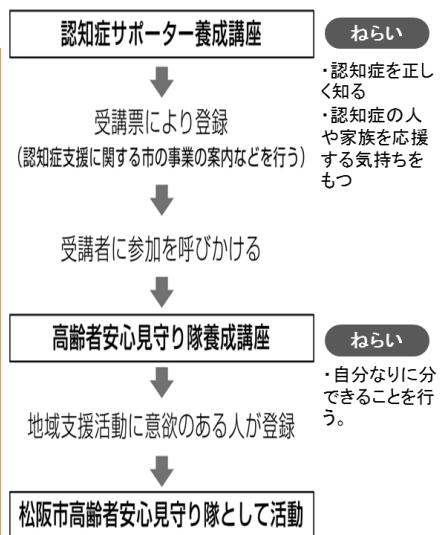
900人の意欲ある「高齢者安心見守り隊」の自生活動

- 認知症サポーター養成講座修了者に呼びかけ、「高齢者安心見守り隊養成講座」を開催し、地域での活動に意欲のある人を見守り隊に登録。
- 現在900人の「高齢者安心見守り隊」が、自分たちにできることを自主的に実施。

高齢者安心見守り隊の活動

- 認知症サポーターが自分なりにやれることを自然なかたちで実施。

- ・認知症地域資源マップづくり。
- ・見守り、声かけ、ごみ出し支援、傾聴、外出支援。
- ・通所施設、入所施設等の行事への協力。
- ・サポートーがいる店舗の表示。(店頭にステッカー貼付)
- ・キッズサポートー講座への協力。(寸劇の手伝い)
- ・介護予防教室等への協力。
- ・オレンジカフェのサポート。
- ・SOSネットワークへの参加。(見守り・声かけ訓練)
- ・カーテンがしまったままの家、新聞受けに新聞があふれている家、様子のおかしい人、具合の悪そうな人を発見した場合、地域包括支援センターへ連絡。



認知症サポーターステップアップ講座「教材3」(NPO 法人地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会)を基に作成

神奈川県の取組

オレンジパートナーのしくみ

①認知症サポーター養成講座

認知症サポーター
神奈川県内約45万人 H29.3.31時点
認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者



②オレンジパートナー研修受講

午前 認知症に関する講義
・認知症の医学的的理解
・認知症の人との接し方
・行政における認知症政策



午後 演習
・認知症の方及びその家族への具体的な接し方についてのグループワーク
・登録と今後の活動について

③オレンジパートナー登録

オレンジパートナー研修を修了し、ボランティアとして登録する。



④ボランティア活動

活動団体
地域の認知症事業に積極的に参加し、活動する。



- 活動イメージ
- 市町村の認知症地域支援推進員との連携
 - 認知症カフェでの話し相手や手伝い
 - 認知症の人や家族の会、行政(県市町村など)が実施するイベントの手伝い
 - 地域で実施する研修会(徘徊模擬訓練等)への参加

認知症カフェ

認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場として、交流会や情報交換をします。



先進事例の横展開により全国に普及

チームオレンジの取組の推進

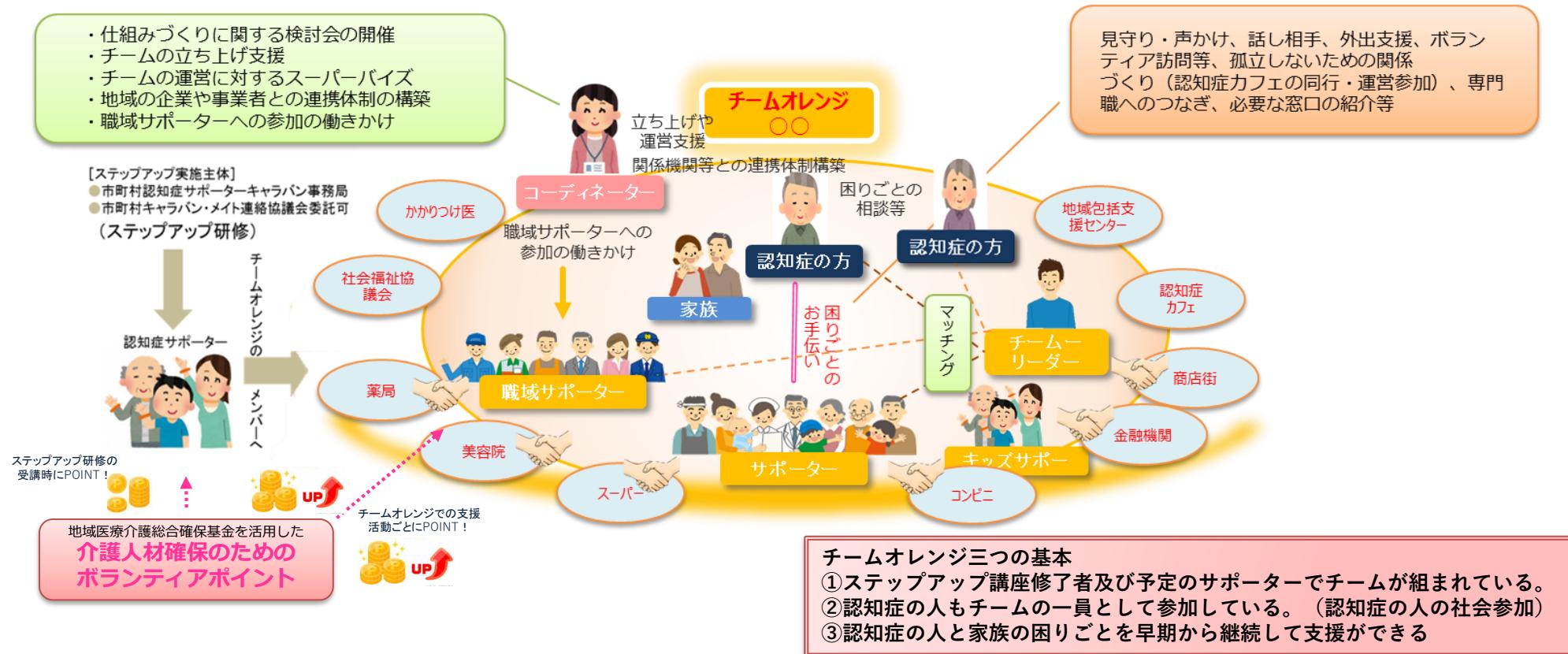
◆ 「チームオレンジ」とは

診断後の早期の空白期間等における心理面・生活面の早期からの支援として、**市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。**

（※）認知症地域支援推進員を活用しても可

【認知症施策推進大綱：KPI／目標】2025（令和7）年

・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備



これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに
1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備

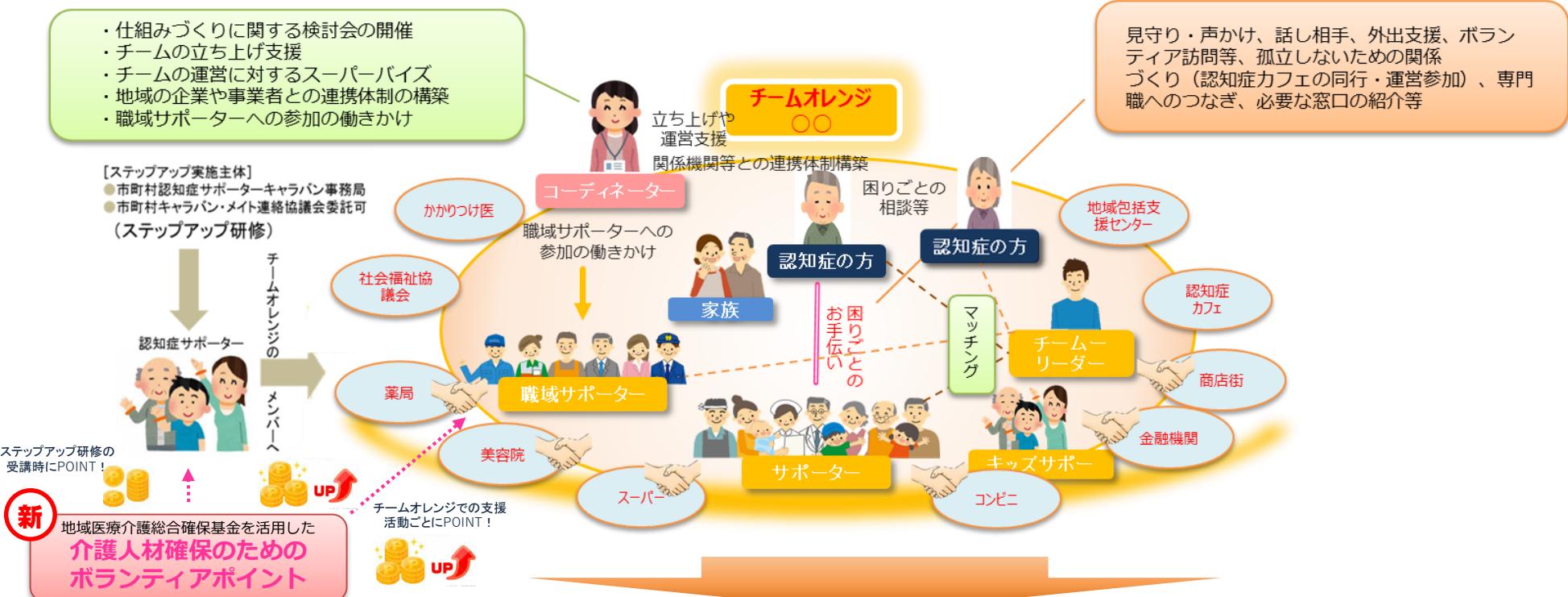
【R2予算】認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の創設(市町村)

認知症総合支援事業 令和2年度予算：86億円の内数

- ◆ 診断後の早期の空白期間等における心理面・生活面の早期からの支援として、**市町村がコーディネーター（※）を配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組みとして『チームオレンジ』を地域ごとに整備。**（※）認知症地域支援推進員を活用しても可
- ◆ これらの整備費用に対して、**地域支援事業交付金により（現行の介護保険事業費補助金から組み替え）財政支援を行うことで、2025年を目標に全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ等）の整備を目指す。**

【予算項目】(項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)地域支援事業交付金 【実施主体】市町村

【負担割合】国 38.5／100 都道府県 19.25／100 市町村 19.25／100 1号保険料 23／100



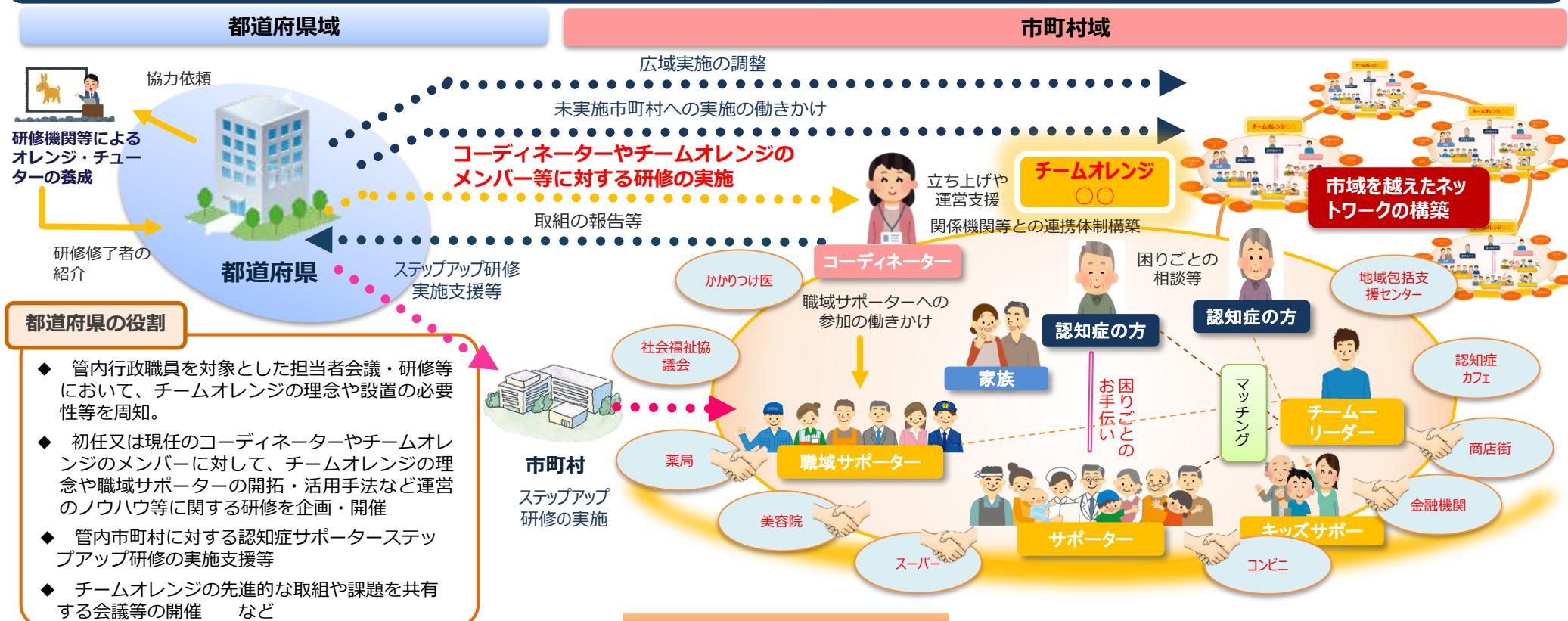
これらの取組を通じて、認知症当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするとともに
1千万人超が養成されている認知症サポーターの更なる活躍の場を整備

【R2予算】認知症サポーター活動促進支援体制の整備（都道府県）

- ◆ チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーター等については、認知症の人や家族を地域で支える体制を構築していく上で非常に重要な役割を担うことから、**その活動の質を担保しながら整備の推進を図っていくことが重要。**
- ◆ このため、各都道府県は、コーディネーター活動の基本理念や具体的なマッチングの手法等に関する知識・技術等に関する研修（研修機関等が実施）を受けた**オレンジ・チューターを活用しながら**、市町村が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修などチームオレンジの市町村実施に対する側面的な支援を行うことにより、**一定の活動の質を担保しながら、2025年を目標に全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ等）の整備を目指す。**

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の支援メニューの一つとして、

チームオレンジ・コーディネーター研修等事業を新設



全国的に一定の質を担保しながら全市町村で認知症サポーターを中心とした支援チーム（チームオレンジ等）を整備

【R2予算】チームオレンジコーディネーター研修等事業の創設

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）令和2年度予算（令和元年度予算額）：82億円の内数（82億円の内数）

- ◆ 現在、認知症高齢者に対するより適切なケア・サービス提供のために、介護従事者を対象とする8研修、医療従事者を対象とする7研修、認知症総合支援事業に携わる者を対象とする2研修の計17研修を実施。
- ◆ 今般、認知症サポーター活動促進事業を「認知症総合支援事業」のメニューに位置付けることも踏まえ、**一定の活動の質を担保しながらチームオレンジの整備を推進していく観点から**、地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）における認知症総合支援事業関係研修の一つとして、その活動の中核的な役割を担う**コーディネーター等を養成するための研修を新たに創設**

【予算項目】（項）介護保険制度運営推進費 （目）医療介護提供体制改革推進交付金 【実施主体】都道府県 【補助率】 2／3

地域医療介護総合確保基金・82億円の内数

介護従事者を対象とする研修

- 認知症対応型サービス事業管理者研修
- 認知症対応型サービス事業開設者研修
- 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- 認知症介護指導者フォローアップ研修
- 認知症介護基礎研修

医療従事者を対象とする研修

- 認知症サポート医養成研修
- 認知症サポート医フォローアップ研修
- かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- 歯科医師の認知症対応力向上研修
- 薬剤師の認知症対応力向上研修
- 看護職員の認知症対応力向上研修

認知症総合支援事業関係研修

- 認知症初期集中支援チーム員研修
- 認知症地域支援推進員研修

新 チームオレンジコーディネーター研修等

チームオレンジの整備・活動を推進するため市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修その他の必要な支援を実施



一般財源

介護従事者を対象とする研修

- 認知症介護実践者研修

- 認知症介護実践リーダー研修

- 認知症介護指導者養成研修

(参考)チームオレンジコーディネーター研修 カリキュラム例

※ 研修は標準合計時間の3時間から4時間を目安に行う。

内容	目的	標準時間
I オリエンテーション 1 認知症サポーターキャラバンの仕組み 2 認知症の正しい知識の普及と支援の構造	①認知症サポーターキャラバンの仕組みの理解 ②認知症サポーターの活動促進とチームオレンジの関係	
II 認知症サポーターの活動推進とチームオレンジ 1 認知症サポーターの輩出 2 認知症サポーターの活動促進 3 チームオレンジの基本 4 チームによる早期からの継続支援	③チームオレンジの基本を理解 ④全体図からチームオレンジの仕組みを理解	15分
III チームオレンジの仕組み（全体図）		
IV チームオレンジとコーディネーター 1 コーディネーターとは 2 コーディネーターの役割 3 コーディネーター研修カリキュラム	①チームオレンジとコーディネーターの関係、役割の理解 ②コーディネーター研修内容・時間配分の理解	15分
V チームオレンジの立ち上げ 1 チームオレンジの立ち上げに当たって 2 立ち上げのための準備 3 チームオレンジの類型 第1類型【共生志向の標準タイプ】 第2類型【既存拠点活用タイプ】 第3類型【拠点を設置しない個別支援型】	①実際の立ち上げに際しての準備すべき事項のとらえ方 ②地域の実態調査手法（ワークシートの活用） ③チームオレンジの類型別特長の理解	60分
VI 支援メニューと支援範囲等の取り決め 外出支援／出前支援 支援の範囲と時間等 守秘義務の徹底	④チームオレンジ運営における約束事や取り決め事項の理解	
VII ステップアップ講座の実施について 講座テーマ例と参考資料 講座の組み立て例	①講座テーマと参考資料の活用 ②講座の組み立て例から組み立て方を学ぶ	20分
VIII 演習(GW)・発表 V チームオレンジの立ち上げ VI 支援メニューと支援範囲を参考に 実際にチーム立ち上げのシミュレーションをしてみる	実践への予習 どのようなチームを立ち上げるかグループで話し合い、模擬的にチームオレンジを作り、発表	90分～120分 23

【R2予算】認知症サポーター等推進事業の拡充

認知症サポーター等推進事業 令和2年度予算（令和元年度予算額）：27,889千円（27,889千円）

- ◆ 市町村が設置するコーディネーター等に対する研修等を実施するために都道府県が活用するオレンジ・チューターについては、認知症に関する正しい知識を有していることはもとより、チームオレンジの基本理念や具体的なマッチングの手法等に関する知識や技術を兼ね備えていることが求められる。
- ◆ こうした一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを一定数確保するためには、少なくともチームオレンジの仕組みが浸透し、定着するまでの一定期間、国において一貫性のある養成を図ることが必要。
- ◆ このため、現行の「認知症サポーター等養成事業」の事業内容を拡充し、補助事業者がオレンジ・チューターを養成するための研修事業を新たに創設する。

【予算項目】(項) 介護保険事業費補助金 (目) 認知症サポーター等推進事業 【実施主体】民間団体等 【負担割合】定額補助

(参考1) 研修体系のイメージ



(参考2) 研修テキストのイメージ

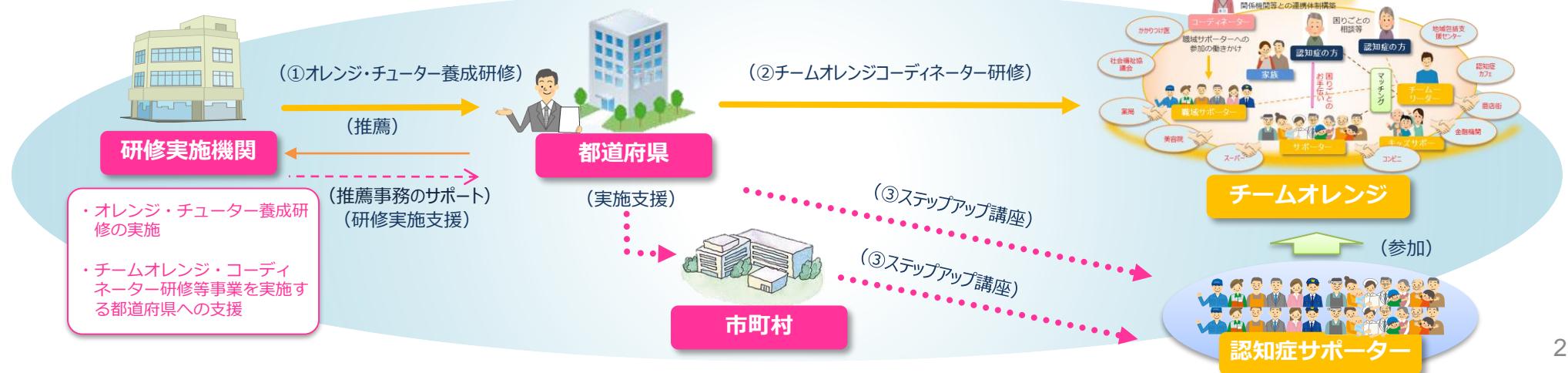


チームオレンジに関する研修の概要

No.	研修等	目的	対象者	主な講師	実施者	補助金等	主な内容
①	オレンジ・チューター養成研修	チームオレンジコーディネーター研修の講師を養成	都道府県が推薦する者（※）	研修実施機関が選定する者	研修実施機関	認知症サポート等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆ステップアップ講座の組み立て方 ◆認知症高齢者の状況・ニーズ把握の方法 ◆チームオレンジの効果的な編成方法や既存の社会資源の活用方法 ◆認知症の意思決定支援と認知症の人への接し方 ◆総合演習等
②	チームオレンジコーディネーター研修	チームオレンジの効果的な編成方法や運営のノウハウ等を伝達	コーディネーター、チームオレンジのチームリーダー等	オレンジ・チューター	都道府県	地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）	<ul style="list-style-type: none"> ◆上記のオレンジ・チューター養成研修の内容に沿った講義等を実施
③	ステップアップ講座	チームオレンジのメンバーを養成	チームオレンジへの参加を希望する認知症サポーター	キャラバン・メイト等	都道府県 市町村	介護保険事業費補助金 地域支援事業交付金	<ul style="list-style-type: none"> ◆チームオレンジの支援活動の内容等に応じて地域の実情に応じた講義等を実施（講義の例） <ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジの意義と役割 ・認知症の人への接し方などチームオレンジで活動するために必要な知識、対応スキルに関する講義 ・個人情報、プライバシーへの配慮に関する講義 ・認知症の本人の話を聞くなど座学以外の実習や演習 ・意思決定支援に関する講義

（※） 都道府県ごとに2～3名程度。都道府県が適任者を選任することが困難な場合は研修実施機関が個別に相談に応ずる仕組みを設ける予定

（参考）イメージ図



都道府県別 チームオレンジの設置状況

○できる範囲で手助けを行うという活動の任意性は維持しつつ、ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(「チームオレンジ」)を地域ごとに構築する。

【認知症施策推進大綱：KPI／目標】2025(令和7)年までに、全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備

○ 令和元年度実績調査 ※認知症施策・地域介護推進課実施状況調べによる

- ・33都道府県87市町村にて、153チームが設置され、3,118名のチーム員が活動している。
- ・活動内容としては、傾聴ボランティア・相談相手、外出支援・同行支援、地域での見守り支援・自宅訪問などがあがつた。

～都道府県別実施状況(実施市町村数)～

都道府県	実施市町村数	未実施市町村数	都道府県	実施市町村数	未実施市町村数	都道府県	実施市町村数	未実施市町村数
北海道	7	172	石川県	1	18	岡山県	2	25
青森県	1	39	福井県	0	17	広島県	0	23
岩手県	1	32	山梨県	0	27	山口県	0	19
宮城県	2	33	長野県	1	76	徳島県	2	22
秋田県	1	24	岐阜県	5	37	香川県	2	15
山形県	1	34	静岡県	10	25	愛媛県	0	20
福島県	2	57	愛知県	5	49	高知県	2	32
茨城県	0	44	三重県	2	27	福岡県	2	58
栃木県	4	21	滋賀県	0	19	佐賀県	0	20
群馬県	2	33	京都府	0	26	長崎県	1	20
埼玉県	0	63	大阪府	4	39	熊本県	4	41
千葉県	3	51	兵庫県	2	39	大分県	1	17
東京都	2	60	奈良県	3	36	宮崎県	0	26
神奈川県	4	29	和歌山県	0	30	鹿児島県	3	40
新潟県	2	28	鳥取県	0	19	沖縄県	0	41
富山県	1	14	島根県	2	17	計	87	1,654

～都道府県別実施状況(チーム数・チーム員数)～

都道府県	チーム数	チーム員数	都道府県	チーム数	チーム員数	都道府県	チーム数	チーム員数
北海道	11	165	石川県	1	58	岡山県	2	74
青森県	1	9	福井県	0	0	広島県	0	0
岩手県	1	27	山梨県	0	0	山口県	0	0
宮城県	2	39	長野県	1	30	徳島県	2	33
秋田県	1	20	岐阜県	6	183	香川県	3	34
山形県	1	14	静岡県	23	290	愛媛県	0	0
福島県	2	111	愛知県	5	82	高知県	2	19
茨城県	0	0	三重県	5	28	福岡県	2	55
栃木県	4	277	滋賀県	0	0	佐賀県	0	0
群馬県	16	294	京都府	0	0	長崎県	1	175
埼玉県	0	0	大阪府	10	241	熊本県	4	48
千葉県	19	175	兵庫県	3	58	大分県	1	21
東京都	2	169	奈良県	3	77	宮崎県	0	0
神奈川県	6	71	和歌山県	0	0	鹿児島県	3	82
新潟県	6	79	鳥取県	0	0	沖縄県	0	0
富山県	2	56	島根県	2	24	計	153	3,118

今回の調査では、①ステップアップ講座その他の実際の活動につなげるための研修を受講した認知症サポーター等で構成されていること、②認知症の人やその家族のニーズを把握していること、③把握したニーズを踏まえた具体的な支援を行っていることの3要件を満たす取組を「チームオレンジ」とし、市町村へ回答を求めたことに留意いただきたい。

4. 認知症の人本人からの発信支援

第2 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援

【基本的考え方】

認知症の人が生き生きと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、また、多くの認知症の人には希望を与えるものもあると考えられる。認知症の人が、できないことを様々な工夫で補いつつ、できることを活かして希望や生きがいを持って暮らしている姿は、認知症の診断を受けた後の生活への安心感を与え、早期に診断を受けることを促す効果もあると考えられる。

認知症に対する画一的で否定的なイメージを払拭する観点からも、地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進め、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していく。

（3）認知症の人本人からの発信支援

- 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組む。具体的には、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。また、認知症サポーター講座の講師であるキャラバン・メイトの応援者を認知症の人が務める「キャラバン・メイト大使（仮称）」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。

世界アルツハイマーデーや月間のイベント等においても、本人からの発信の機会を拡大する。

- 診断直後等は認知症の受容ができず今後の見通しにも不安が大きい。先に診断を受けその不安を乗り越え前向きに明るく生きて思いを共有できるピアサポーターによる心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の人本人による相談活動を支援する。また、診断直後の支えとなるよう、認知症の人の暮らし方やアドバイスなどをまとめた「本人にとってのよりよい暮らしガイド（本人ガイド）」、本人が今伝えたいことや自身の体験を話し合った「本人座談会（DVD）」を普及する。

- 認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を一層普及する。市町村はこうした場等を通じて本人の意見を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映するよう努める。

認知症の日本人からの発信の支援(認知症本人大使の任命)

◆ 令和元年6月に政府においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において「「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。」ことが掲げられたことを踏まえ、**年代、性別のほか地域性も考慮して、令和2年1月20日に5名の「希望大使」**（丹野智文さん、藤田和子さん、柿下秋男さん、春原治子さん、渡邊康平さん）**を任命**

認知症本人大使「希望大使」任命イベント～私たちと一緒に希望の輪を広げよう～を1月20日に開催



希望大使は、国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力や国際的な会合への参加、希望宣言の紹介等を行う



認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信 29

■認知症とともに生きる希望宣言

（（一社）日本認知症本人ワーキンググループが作成）

1 自分自身がたらわれている然體の顔を残り、
眞を向いて生きていくます。

2 自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、
社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。

3 私たち本人同士が、出会い、つながり、
生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。

4 自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、
身近なままで見つけ、一緒に歩んでいきます。

5 認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、
暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

←「私たちの体験を生かし、希望をもって暮らせる社会を作り出そう」
をテーマに希望ミーティングを実施

政府広報オンライン 認知症を知ろう！～ご自身や家族の認知症が不安な方へ～

- 認知症への社会の理解を深めるため、令和元年度に内閣府政府広報室において**2人の希望大使のメッセージを含む認知症に関する政府広報動画を作成**

URL: <https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/ninchisho/index.html#a1>

政府広報オンライン 掲載内容



(1) 知っておこう！認知症のキホン～認知症にも初期サイン？～

(2) 「認知症」では？と心配になったら～一人で悩まず相談を！

認知症に関する初期サイン等について、大阪大学大学院精神医学分野教授で、日本老年精神医学会の理事長の池田学先生が分かりやすい言葉で解説。

(3) 認知症でもわたしらしく！～認知症本人大使「希望大使」からのメッセージ～

認知症の普及啓発を担っていただいている認知症本人大使（希望大使）の渡邊康平さん、春原治子さんが、認知症当事者としてこれまでの体験・想いをコンパクトに発信。

希望大使 渡邊康平さんのメッセージ

僕自身が自分を取り戻してきた。もうほんの少しの分ですけど。（相談に来た方に）認知症になってしまってもいろんなことができるよ。認知症になる前にどのような仕事をしていたんですかと聞いて自分がこれできると気づくことができる。私はこういうことできるなど言うものを自分で見つけていく自分でわかっていくこの方が他の人、医師とかいろんな人がこれやったらあれやったらしいと言うより、**自分で見つけることの方が1番はっきり、自分で自分のできることを見つけたことが1番大きな力になる**と思うのです。

希望大使 春原治子さんのメッセージ

認知症になってもね、いろいろ活動する場面がありますのでそういうところに出て行って活動できる事は一緒にやらせてもらったりして、普段からね私認知症になったんだけれど心配ないよと言うことで皆さんになるべく伝えておくことが大事かなと思います。認知症と言うのはね脳の病気だと言うことで理解していただけますこちらも安心してオープンにできますよね。

(1) 知っておこう！認知症のキホン～認知症にも初期サイン？～

「認知症」とは老いにともなって増えてくる病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が死んだり働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害などが起こり、意識障害はないものの社会生活や対人関係などを含めた日常生活に支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）をいいます。そして、実は認知症には、その兆候を示す初期サインがあることがあります。動画で詳しく紹介します。

動画：認知症を知ろう！～初期サインに注意～



(2) 「認知症」では？と心配になったら～一人で悩まず相談を！～

認知症は特別なものでなく誰でもなりうるもの。しかし、自分自身や家族について「もしかして認知症では？」と思われる症状に気いたら、そして心配になったらどこに相談すれば良いのでしょうか。動画で詳しく紹介します。

動画：認知症を知ろう！地域包括支援センター&認知症カフェ

もしかしたら認知症？と思って、支えてくれる人が必ずいます

(3) 認知症でもわたしらしく！～認知症本人大使「希望大使」からのメッセージ～

「認知症本人大使「希望大使」」とは、まさに自分自身が認知症となった方々で、「認知症になっても前を向いて暮らすことができる」ということなどについて、これまでの体験をもとに自らの言葉で発信している方々です。動画に登場する渡邊康平さん、春原治子さんは、令和2年1月に厚生労働大臣から大使としての任命を受けました。

動画：認知症本人大使「希望大使」 渡邊康平さん・春原治子さん



一足先に認知症になった私たちから、すべての人たちへ

希望大使 渡邊 康平さん(77歳)

認知症の人からのメッセージ動画～「希望の道」認知症とともに歩いていこう～

- 令和2年度に厚労省において、全国7人の認知症の人が、自らの希望を語り、地域の中でそれを実際に叶えながら生き生きと過ごしている姿を伝える動画を作成

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/kibou.html

認知症の人からのメッセージ

【前を向いて、出会い、つながる。そこに「希望の道」がある。認知症とともに歩いていこう。】

「希望大使」や「認知症の人と家族の会」に協力いただき、全国の認知症の人が自分らしく前向きに認知症とともに生きていく姿を取材しました。

○ダイジェスト版 (45秒)



前を向いて、出会い、つながる。そこに「希望の道」がある。
認知症とともに歩いていこう。

「希望大使」や「認知症の人と家族の会」に協力いただき、全国の認知症の人が自分らしく前向きに認知症とともに生きていく姿を取材しました。

- ・北海道地区（取材中）
- ・東北地区（取材中）
- ・**関東信越地区（神奈川県藤沢市 望月省吾さん）**
- ・東海北陸地区（取材中）
- ・近畿地区（京都府京都市 下坂厚さん）
- ・中国四国地区（取材中）
- ・九州地区（取材中）

下坂厚さんのメッセージ



大手鮮魚店で働いていた下坂厚さんが若年性アルツハイマー型認知症と診断されたのは46歳のとき。現在は高齢者を支える仕事と趣味の写真撮影に生きがいを見出しつつ充実した毎日を過ごしています。写真的腕前はプロ顔負け。当事者目線の情報を日々発信しています。

診断を受けた直後はもう、やっぱり誰とも会いたくないとか、何もしたくない、というのがちょっと続いたんですけども、こちらの西院デイサービスというところで、一緒に仕事しませんかという話をいただいたて、まだまだできることもあるなと思って、うん、がんばろうかなと思いました。

認知症になってもまだできることもあるし、じゃあじぶんらしく生きていけるにはどうしたらいいのかなというのを自分なりに写真とかでアピールというか公表できたらなど。

外に出て元気に働くことが、やっぱり充実しているなと思います。

望月省吾さんのメッセージ



長く医薬品メーカーに勤めていた藤沢市の望月省吾さん。趣味は、大学進学後夢中になったマンドリン演奏。出向先のワイナリーで学んだ経験を活かし、自ら参加している認知症当事者の会ではワイン講座を開催しています。

認知症ってね、要するに皆さんまだよくわかってないんですよね。
とにかくなるようにしかならないっていう感じですよね。

人によっては、言ってみれば真綿で触れるようなね、そんな扱いをしてくれる方もおられたですよ。

だけどそれでこちらの神経がさわってることもないし、なんでそんなに気を遣っているのかなって、全然考えるに至らなかったですよ。

自分ができること、自分が楽しめることをやって、皆さんもなんとなく幸せな気分になってくれるんですよ。こんな幸せなことってないと思いますね。

都道府県による地域版希望大使の設置の推進

「認知症施策推進大綱」において「認知症センター講座の講師であるキャラバン・メイトの応援者を認知症の人が努める「キャラバン・メイト大使（仮称）」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。」ことが掲げられたことを踏まえ、令和2年度以降、**都道府県知事が委嘱・任命等を行う地域版の希望大使の設置を推進**。

地域版の希望大使は、全国版の希望大使と協働・連携しながら、認知症の普及啓発活動やキャラバン・メイトへの協力など地域に根ざした活動を行う。

全国版 希望大使



◆ 厚生労働大臣が任命

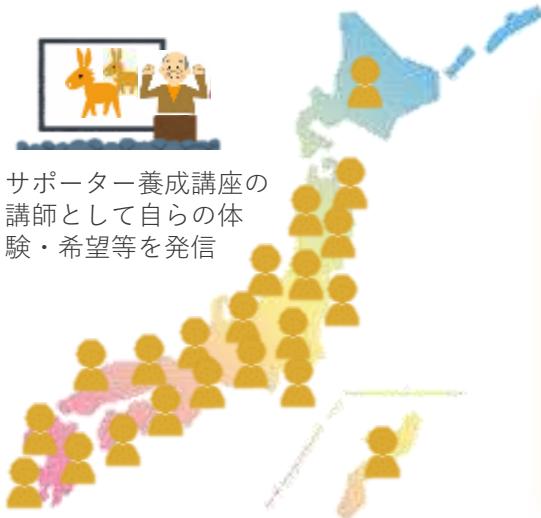
- ・国が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・国際的な会合への参加・希望宣言の紹介等

全国
で活躍

地域版 希望大使



サポーター養成講座の
講師として自らの体
験・希望等を発信



◆ 都道府県知事が委嘱・任命等

- ・都道府県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・認知症センター講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力

地域
で活躍

（参考）認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）抜粋

第2 具体的な施策

1. 普及啓発・本人発信支援

（3）認知症の人本人からの発信支援

- 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組む。具体的には、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））」を創設すること等により、本人等による普及活動を支援する。また、認知症センター講座の講師であるキャラバン・メイトの応援者を認知症の人が務める「キャラバン・メイト大使（仮称）」を創設し、全都道府県へ設置することを検討する。

世界アルツハイマーデーや月間のイベント等においても、本人からの発信の機会を拡大する。

本人の声を起点とした普及啓発を展開

■「本人にとってのよりよい暮らしガイド」

～一足先に認知症になった私たちからあなたへ～

診断直後に認知症の本人が手にし、次の一步を踏出すことを後押しするような本人にとって役に立つガイドを、認知症当事者の団体である「一般社団法人 日本認知症ワーキンググループ」が作成・配布（2018年10月）



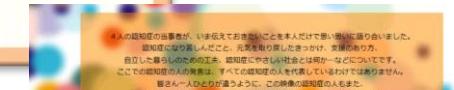
平成29年度老人保健健康増進等事業「認知症診断直後等における認知症の人の視点を重視した支援体制構築推進のための調査研究事業」

■「本人座談会」～語り合う「私と認知症」～

認知症の理解を深めるための映像（DVD）。4名の認知症当事者の協力を得て、本人の体験、思い、生き生きと暮らし続けるために挑戦する姿、地域づくりに対する考え方などを自分たちで考え話し合ったもの。



～語り合う「私と認知症」～



一人ひとりが違うことや、違う風のでそれだけ語らしてもらいます。
多様な経験の中で、あなた自身の「認知症」を考えていただきたいのです。
この映像は、認知症について専らが「苦」を表現するものではありません。
むしろ、話し合った結果の「喜び」「笑顔」「前向き」「元気」「元気」といったらしく。
この映像が、多くの人に語らえ、これを機に多くの人が語らう。
自分自身の「もと認知症」とともに、語り合っていきましょう。



平成29年度 老人保健健康増進等事業「認知症の理解を深める普及・啓発キャンペーンの効果的な実施方法等に関する調査研究」

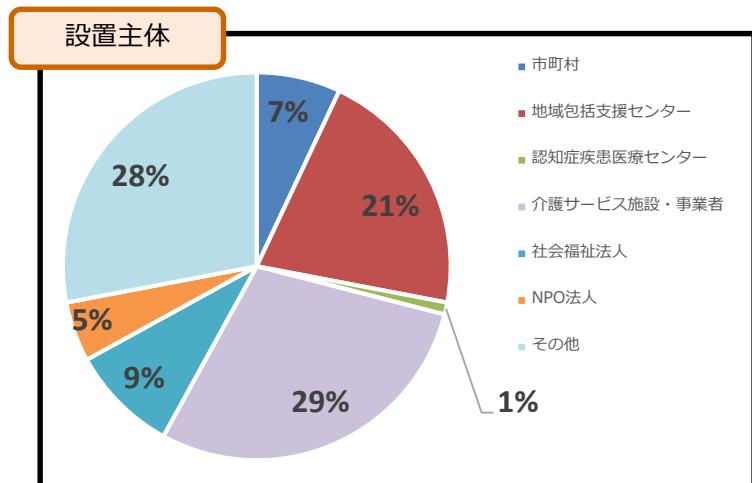
認知症カフェ

- 認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェを活用した取組を推進し、地域の実情に応じた方法により普及する。

【認知症施策推進大綱:KPI／目標】認知症カフェを全市町村に普及(2020年度末)

【実施状況】平成30年度実績調査

- ・47都道府県1,412市町村にて、7,023カフェが運営されている。
- ・設置主体としては、介護サービス施設・事業者、地域包括支援センターが多く見られた。



【認知症カフェの概要】

- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 多くは、通所介護施設や公民館等を活用
- 活動内容は、特別なプログラムを用意せず、利用者が主体的に活動。講話や音楽イベントなどを開催している場合もある。

○効果

- ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
- ・家族 → わかり合える人と出会う場所
- ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
- ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)





オンラインを活用した認知症カフェ



新型コロナウィルス感染拡大の影響により、認知症カフェの開催中止が余儀なくされている状況の中、一部の地域において、オンラインコミュニケーションツールを活用した開催が行われている。

事例①「認知症オンラインカフェふらっと+（ぷらす）」の取組

認知症カフェ名

認知症オンラインカフェふらっと+（ぷらす）

きっかけ

「世の中に一人でもこの取組によって安心できる人がいるなら」との決意で、有志で新たにオンラインカフェを立ち上げ。東京都江戸川区・江東区、千葉県市川市・浦安市を中心とした方々向けに開催。

使用ツール

ZOOM

周知方法

Facebook及びInstagram、紙媒体にて配布



オンライン開催での感想（開催者の声）

◎活動地域を中心とした参加者を対象としていたが、地域外の参加者が多くなつた。

◎会つたことがない人でも回数を重ねることで、対面と同様の人間関係を築くことができた。

◎対面で話すことが苦手な人の参加を促すことができた。



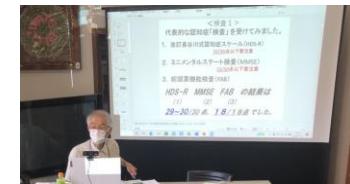
事例② 「陽だまりカフェ」の取組

認知症カフェ名

陽だまりカフェ（町田市）

きっかけ

緊急事態宣言解除後は、感染防止対策を行った上で、会場でのカフェを再開するも、三密を避けるためこれまでの人数の半分での実施。参加者を増やせないことから、ZOOMを使用した認知症の勉強会の配信を企画し、認知症に関心のある地域の方に自宅で講座を受講してもらった。



使用ツール

ZOOM

周知方法

地域の方には、地域包括支援センターから、認知症にやさしい地域づくりを考えているグループに参加を呼びかけた。

オンライン開催での感想（開催者の声）

◎コロナ禍のなかで、これだけZOOMなどオンラインでの集まりや会議が身近になったことで、今までの参加者とは違う男性や若年層へのPRや参画につながつた。

◎より幅広い年代に認知症の理解が進むことが期待できる。また専門職や医師などはZOOM利用により、参加しやすくなるのではと感じた。





訪問活動でつながりを維持する たんぽぽカフェ

渋谷区で開催される「たんぽぽカフェ」は、地域のボランティアで運営される認知症カフェです。開始は2014年、通常は月一回でミニ講話とカフェタイムを交えたオランダのスタイルで行われ、多いときで30名程度来場されます。

渋谷区から要請を受け、3月からのカフェ中止については、地域包括からの案内や電話、会場の掲示板にてお知らせしました。コアメンバー全員が地域住民のため、普段から一人暮らしや、シルバーカーの来場者を熟知しています。

コロナ感染拡大の中でその暮らしどりが心配になり、たんぽぽ便りとお菓子を持って訪問したところ、誰とも話していない、テレビばかり見ている、認知症が心配などの声を多く聞き、全員で話し合い、毎月定期的に訪問することにしました。

訪問するメンバーはマスク着用、検温、手指消毒を徹底しています。インターほん越しに、「たんぽぽカフェの訪問です」と伝え、都合の悪い時や玄関に出られない時には、郵便受けにお便りとお菓子を入れて置くようにしています。

訪問先では1人だけが距離を取って接触し、それ以外は門の外で待ちます。また、食事、買い物、体調など、困っていることなどを伺い、簡単な筋力体操もお伝えするようにしています。



オンライン等を活用した認知症カフェ企画運営・参加の手引書

- 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のために、全国各地で認知症カフェの中止が余儀なくされている状況を踏まえ、「**認知症カフェにおける新型コロナウイルスの影響と緊急事態宣言等の状況下における運営のあり方に関する調査研究事業**」を実施。
※ 令和2年度老人保健健康増進等事業。実施団体は社会福祉法人東北福祉社会認知症介護研究・研修仙台センター。
- 感染対策をしながら、**お手紙・戸別訪問・オンライン等を活用した代替的な方法で認知症カフェを効果的に継続するための手引書**を2冊作成。自治体等へ発出。

【運営者向けの手引書】

認知症カフェ企画運営者向け

外出自粛時の 認知症カフェ 継続に向けた 手引き

誰も取り残さない認知症カフェに向けて

●広報誌、回覧板などでつながりを感じてもらう
●手紙、電話などでつながりを感じてもらう
●訪問活動でつながりを維持する
●オンラインで認知症カフェを開催する

希望を広げる
オンラインで認知症カフェを開催する

オンライン認知症カフェの特徴とはじめ方
オンライン併用型認知症カフェとは?

オンラインと対面の併用型
どんな方法?
・オンラインでつながる場所での定期的な認知症カフェを開催し、その拠点をいくつかの場所でオンラインで結びます。拠点となるカフェの来場者が減らすことでも安心な認知症カフェが行えます。
★メリット
・これまで開催していた認知症カフェを自然な形で継続できます。
・少し数を分けてのスタイルを下されれます。
・これまで参加することできなかたにも参加の機会が生まれます。
・オンラインで参加できる人から少しづつ増やしていけます。
★留意点
・拠点に年末や過年挨拶が必要です。
・分離した場所からの参加には、練習やITが得意な人のサポートが必要です。
・スマートフォンでは画面が小さいので、パソコンやタブレットがあるといいでしょう。
・カフェの運営者自身も行き合せなどに使うことで少しずつオンラインに慣れてましょう。

7

【参加者（本人・家族）向けの手引書】

いつなときでも 認知症カフェで つながる。

しかし、あらゆることをオンラインで行うという
「オンライン」はあります。
一般をオンラインにするのでも、「人の集まり」
「多様なつながり」にすることが可能。
従来のカフェ併用型のオンラインを利用することで、
「手紙」でつながれてください。そして「かしづけ」と
されることを増やしてください。

大切な人と
スマートフォンで
顔を見て話す

●LINE（ライン）を使ってみる

- 若い人に教わる
- スマホで相手の顔を見ながら通話
- 家族や知人を登録する
- 色々なお知らせを受け取ることができる

外出が難しい時でも
これまでのつながりを保つヒントが
書かれた冊子です

本人ミーティングを 知る



本人ミーティングとは何か、何が
大切なことを伝えている本人

★本人ミーティングとは

認知症の本人が集い、本人同士が主になって、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、自分たちのこれからよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。

『集って楽しい！』に加えて、本人だからこそ気づきや意見を本人同士で語り合い、それらを本人同士、そして地域に伝えていくための集まりです。

★なぜ、本人ミーティングが必要？

本人

- ◆ 声をよく聞いてもらえない
- ◆ わかってくれる人、仲間に出会いがない
- ◆ 世話になる一方はつらい、役立つたい
- ◆ 自分の暮らしに役立つ支えがない
- ◆ 生きていく張り合いがない
- ◆ とにかく元気がなくなる

今、地域で 起きている こと (課題)

- ◆ 本人の声をよく聞いたことがない
- ◆ 本人のことが、よくわからない
- ◆ つきあい方、支え方がよくわからない
- ◆ 本人が地域の中で元気で生きがいをもって暮らし続けるために、どんな(新しい)サービスが必要かわからない

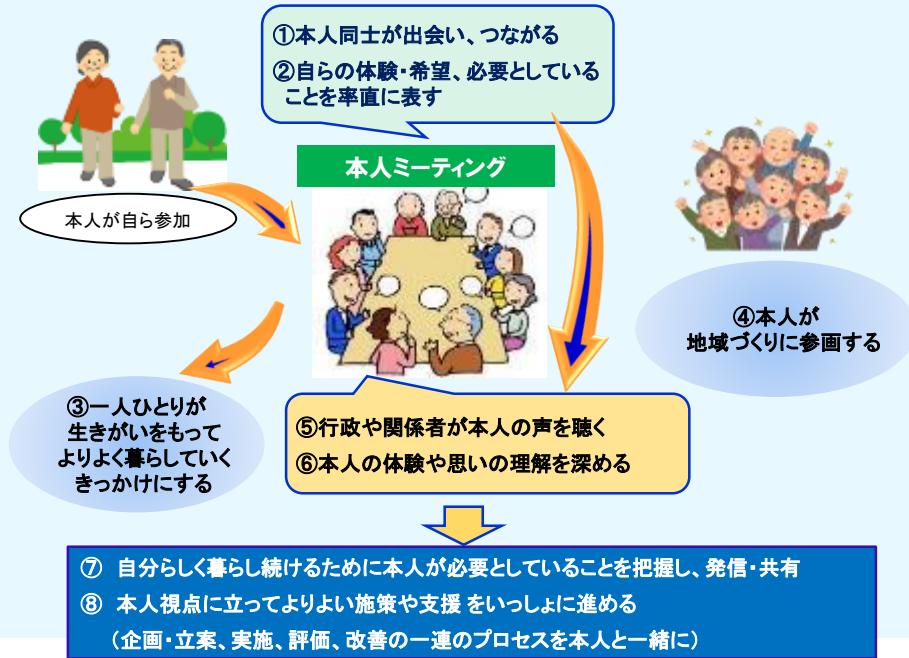
○本人が仲間と出会い、思いを率直に語れる場/聴く場が、地域にあったら、お互いに、楽に、元気になる。

○本人が、声をもとに本人と地域の様々な人が一緒に考え活かしていくことでやさしいまちをスムーズにつくれる。

地域の現状を、みんなと一緒に、よりよく変えていこうとして
始まったのが、本人ミーティングです。

★本人ミーティングのねらい

○本人ミーティングは、認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを具体的に進めていくための方法です。



参考

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）【抜粋】

- 認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自然な暮らし続けるために必要と感じていることについて実態調査を行う。
- 認知症の人同士の繋がりを築いて、カフェを超えた地域の中での更なる活動へと繋げていくような認知症の人の生きがいづくりを支援する取組を推進する。
- 認知症の人やその家族の視点は、本戦略だけでなく、地方自治体レベルで認知症施策を企画・立案し、また、これを評価するに当たっても尊重されることが望ましい。認知症の人やその家族の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための好事例の収集や方法論の研究を進め、これを発信することで全国的な取組を推進していく。

ニッポン一億総活躍プラン【抜粋】

- 認知症の人が集まる場や認知症カフェなど、認知症の人やその家族が集う取組みを2020年度までに全市町村に普及させ、こうした活動の情報を市町村や地域包括支援センターから住民に発信する。

ピアソーターによる本人支援の推進

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援（ピアサポート活動支援事業）を実施。
- 認知症の人の心理的な負担の軽減を図るとともに、認知症の人が地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押ししていく。

都道府県・指定都市の取組

- ・仕組みづくりに関する検討会の開催
- ・ピアソーターの登録
- ・ピアサポートチームの結成



活動を希望する
認知症本人

本人

ピアサポートの活動内容

- ・相談支援 ・当事者同士の交流(本人ミーティングへの誘い・同行)等

※都道府県・指定都市は、当事者団体等へ委託することも可

※補助対象経費は検討会、事業の運営（ピア活動の謝金、会場借料）、広報・普及等

【事業名】ピアサポート活動支援事業 （認知症総合戦略推進事業）

【目標】2025（令和7）年度

- ・全都道府県においてピアソーターによる本人支援を実施

ご清聴ありがとうございました。

認知症施策・地域介護推進課では、Facebookアカウントを運用しています。



オレンジポスト～知ろう認知症～

検索



認知症に関する様々な情報を発信しています。
フォロー、いいね！よろしくお願いします。